

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070201155		
法人名	株式会社あじさい		
事業所名	グループホームあじさい		
所在地	高崎市石原町2348-1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和1年12月18日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれ、のんびりゆっくりと日常生活を送って頂けるよう努力しております。春には桜の花がウッドデッキからながめられ、夏には花火を見学でき、秋にはすぐ近くにコスモス畑があり、お正月は護国神社へ初詣、観音山に散歩、みそおでんを召し上がって頂いたり、地域の環境を活かす努力をしております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は外国人実習生を受け入れ、利用者に対する接し方など日々のケアに関して実習生それぞれに合わせた適切な指導を行い、介護職として就労できるよう支援している。家族に安心感をもってもらえるよう、毎月請求書を送る際に利用者の日常生活や往診の結果などを記載した「利用者の1ヶ月の様子」を担当職員が手書きで作成して事業所の便りと一緒に送付し、なるべく多くの家族に運営推進会議に参加してもらうとともに、介護計画の確認の際には事業所に対する意見などを出しやすくするための工夫をし、出された意見や要望を活かすよう努めている。また、かかりつけ医との連携では、利用者それぞれが月2回協力医の往診を受けているが、1回の往診では1名の利用者だけを診察していることから医師の訪れる回数も多く、その都度様々な相談や助言を受けることができ、また、訪問看護師との連携もあり利用者が適切な健康管理や医療を受けられる環境が整えられている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で職員全員で共有して日々のケアに実践できるよう取り組んでいます。	理念を踏まえ、利用者がそれぞれの気持ちや思いに沿って自分のペースで過ごせるよう、場面場面でどうやって支援したら良いのかを常に考えながらケアにあたっており、職員会議では利用者個々の課題の見直しなどについても話し合い、統一したケアが提供できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	護国神社への初詣、万灯会见物、地域清掃、観音山掃除に職員も参加、区長も定期的に訪問される。	近隣の住民が少なく高齢化も進んでおり、利用者が地域の人と交流するのが難しくなっているなかで、地域の清掃活動に職員と一緒に参加したり、近所の方の協力を得ての散歩や、ボランティアの訪問などを通して、できるだけ交流の機会が持てるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	居宅で介護されている方がよく見学に来られ、そのまま入居になることもあります。福祉用具を必要としている方に、業者を紹介させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。近況報告、意見交換、行政からのアドバイスを頂いています。	家族の参加が多く、情報交換の機会ともなっており、家族からは活発な意見や要望が出されており、会議では、行事報告や利用者の状況だけでなく、災害の際の対応などの話し合いも行われている。自治会役員に対しては、働きかけは行っているが、現在も参加が得られていない。	地域の声を活かしていくためにも、自治会関係者に運営推進会議の構成員に加わってもらえるよう引き続き取り組んでいくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂き、助言を頂いています。生活保護者の受け入れの際は細かく指導して頂きました。	運営推進会議で情報を伝えてもらったり、介護保険の手続き関係の書類や運営推進会議の議事録などを直接持参することによって顔の見える関係づくりに努めており、生活保護のことや家族からの意見や要望への対応などについて相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の研修は3ヶ月に一度、委員会を設立し実践しています。利用者様の特性から、現在玄関のみ施錠させて頂いております。	3ヶ月ごとに開催される「身体拘束廃止委員会」において、職員全員参加で勉強会を実施し振り返りを行い、気づいた事があれば改善するように取り組んでいる。日々のケアにおいては、拘束につながらないようなるべく多く声をかけをするようにしながら、利用者の気持ちに沿った支援に努め、スピーチロックについても注意を払っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待に関する理解を深め、拘束しないケアを実施しています。職員の困り事についての話し合い不適切なケアについての勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に、必要な方には制度をお知らせして、利用を勧め、安心した生活が送れるよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の都合日に合わせて書面を全て一緒に確認しています。面会時にもコミュニケーションを図り不安や疑問がないか伺っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しています。苦情処理機関が外部にあることも入居時・面会時にお伝えしています。家族の要望は、職員全員で共有しています。	毎月、請求書を送る際に利用者の日常生活の様子や往診の結果などを「利用者の1カ月の様子」としてまとめ事業所の便りとともに送付し利用者の日々の状態を家族に知らせており、また、家族に介護計画書(案)を送付する際には意見や要望があれば事業所に伝えられるような工夫を行い、日々のケアや運営に活かすよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見交換し、討議しています。日常業務の中でも、コミュニケーションが図れるよう努力しています。	日頃から職員の意見をよく聞き、職員が取り組みたいことがあればできるだけ見守りをするよう努めている。必要があれば法人の代表や管理者、計画作成担当者がそれぞれの立場で面談をして助言を行っており、その際には、個人的な悩みなどの相談も受けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談をし、個人的な悩みを聞く機会を持っています。食事会をして、気軽に話し合えるよう努力しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各々の職員の特長、希望に応じて、外部研修に参加してもらったり、担当を決めて、利用者様のご様子を1ヶ月間まとめて提出して頂いています。職員会議の時勉強会をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の方と交流し、アイデアを頂いています。社会福祉協議会や各種研修に参加しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご家族より、ご本人の生活歴、家庭環境を伺い、職員全員で情報を共有して、不安なくすごせるよう配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、面会時に、ご家族が困っている事、不安な事を話して頂き、十分な話し合いをして、不安が軽減するよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が望むサービスを提供できるよう、細かな話し合いの場を持っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いっしょに食事を作ったり、せんたく物をたたんだり、シーツ交換をしたり、おそうじをしたり、日常を助け合って職員は利用者様とすごしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、利用者様の状況を報告し、又、主治医の指示もお伝えしています。お電話で伝えさせて頂いて、一緒に心配しています。プラン等もいっしょに考えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が面会しやすいよう、ご友人が気軽に来られるよう、時間等制限を設けることなく、自由に来訪して頂けるよう配慮しています。	面会においては、利用者との関係にも配慮し、状況に合わせた対応を心がけており、面会時間については家族の都合に合わせて遅い時間にも応じている。事業所として馴染みの神社や祭りの見学などに付き添ったり、また、家族と一緒に自宅や外食、墓参りなどに出かけたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おはぎをいっしょに作ったり、カラオケをしたり、お茶会をウッドデッキでしたり、ラジオ体操をしたり、ことわざの勉強をしたりと、個性に合わせた共同生活を実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も病院にお見舞に行き、相談員・主治医にあじさいでのご様子をお伝えしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	好きな時に好きな事をして頂き、その人なりの暮らし方を尊重しています。ご家族と話し合いながら、ケアの方向性を決め、実践しています。	利用者が以前できたことなどを引き出せるよう意識して、また、こだわりも大切にしながら日々の支援にあたっている。介護記録や申し送り記録、また、細かなことは連絡ノートに記載し、職員間で共有しながら利用者の気持ちに合わせるよう努めるとともに、必要に応じて介護計画にも反映するよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴を大事にして、職員全員で情報を共有して、不安なく毎日がすごせるよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りで、職員同志で情報を共有して、ご本人の力を発揮して生活できるよう支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	内部研修の中で、又、サービス担当者会議の中でも、介護計画書に反映するための意見を聞いています。ご家族の意見は記録に残して共有しています。	担当制を敷いており、担当職員は介護計画につながるよう利用者の状態などを「行動日記」に記録するとともに、家族にも様子を伝えている。計画作成担当者がモニタリングを行い、3ヶ月ごとにサービス担当者会議で話し合いのうえ案を作成し、家族の要望なども聞きながら見直しを行っている。	利用者の状態が介護記録のほか様々な様式に記録されているが、分かりやすく整理するとともに、日々のケアが介護計画のサービス内容に沿った支援となっているか確認しやすいような記録方法などについても検討することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別生活シートに記録して、職員間で情報共有し、実践しています。毎月1ヶ月のご様子を家族にお知らせする際にも工夫したことなど記録しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物にいたり、ドライブに行き近隣の喫茶店でお茶をのんだり、時には通院の支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練や心肺蘇生の勉強会を消防署の指導のもと、定期的に行っています。芸能訪問も地域のボランティアの方に定期的であり、利用者様も楽しんでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の希望の医師が往診に来て下さっています。緊急時は職員がいっしょに受診します。	協力医の1回の往診は、1名の利用者だけの診察で利用者それぞれが月2回往診を受けており、また、そのほか訪問看護師も週1回訪れ、他のかかりつけ医や歯科医の往診もあるなど、医療や健康に関する必要な助言を受けることができる機会が多く確保されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師に来て頂き、爪切り・適便をして頂き、指導・アドバイスを受けた時は、職員同志情報を共有しケアに活かしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	症状モニタリング票を担当医に渡し、日常の様子を伝達して早期退院ができるよう支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所としての取り組みを書面にて、入居時に説明して、ご家族の考えを伺っています。状況が変化するたびに、主治医・ご家族・スタッフで話し合い方針を確認しています。	入居時における説明のほか、利用者の状態に応じて改めて、今後の対応などを家族と話し合っている。前回調査以降看取りはないが、日頃から医師や訪問看護師との連携がとれており、家族から希望があれば看取りを行うことを前提とした体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生・AEDの使用法、応急手当の訓練は、定期的に行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日勤帯・夜間帯に分けて訓練を行っています。備蓄には、水・米・缶詰・カロリーメイト・せんべい・乾物を用意、3日間は困らない状況を作っています。	避難訓練は年2回うち1回は消防署立ち会いのもと実施されているが、地域住民の訓練への参加は高齢化ということもあり難しい状況にある。	災害時における地域との協力関係の構築は重要であり、自治会の役員や近隣住民にも訓練に参加してもらえよう、引き続き働きかけの方法などを検討し取り組んでいくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の性格や生活の中で大切にされているものを尊重した対応・言葉かけを実践し、安心して生活ができるよう支援しています。特に、トイレや入浴介護の時は配慮しています。	利用者への声かけは、基本的に名字に「さん」付けて呼んでいる。日々の声かけや会話では、利用者の気持ちに寄り添いながら利用者それぞれのリズムに合わせた支援を心がけるとともに、スピーチロックとならないよう気をつけてケアにあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のおやつ、飲み物はお好みの物を選んで頂き、入浴・食事時間等もご本人の意思を尊重しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝ゆっくり起床される方、夜遅くまでテレビを観る方、ゆっくり時間をかけて入浴したい方など、それぞれの希望に沿って生活して頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容院の方が来訪しています。外出時には服装を選んで頂き、化粧の支援をしています。マニキュアなども喜んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おいなりさん作り、おはぎ作り、野菜の皮むき、食器の片づけ、シーツ交換、そうじなど、いっしょに行い、本人が喜んで頂けるよう支援しています。シーツ交換や掃除もしております。	業者から届けられる食材に、野菜などを加えたりしながら職員が味付けをして提供しており、時には利用者の希望に応じて、パン食やうどんにしたり、誕生会やクリスマス、夏祭りなどの際には利用者も職員と一緒に手作りに参加してもらうことなどを通して、利用者が食事を楽しめるよう支援している。また、買い物と併せて外食に出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、運動量などにより、個別対応しています。水分量は特に1500ccを目標に好みの飲み物を提供して支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声かけと共に、ご本人の負担にならないよう介助しています。毎日義歯を消毒しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮した声掛けを実施し、トイレでの排泄を支援しています。個別にその方に合ったリズムを探りながら、情報を共有しています。	利用者それぞれの排泄パターンを把握するとともに、様子や状態をよく観察し、飲み物や食べ物なども考慮しながら、それぞれの食事時間に応じてトイレ誘導を行うことなどにより、トイレでの排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操やマッサージ、歩行リハビリなどがけ、水分は1500ccを目標に実践しています。野菜をたくさんみそ汁・スープに使用するよう努力しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴して頂けるよう午前・午後夕方と気持ちを伺っています。入浴できない方には全身清拭を行っています。ゆず湯・みかん湯をしたり、入浴剤も使用して楽しんで頂いています。	毎日入浴できるよう準備し、少なくとも週2回は入浴している。職員は利用者それぞれの特徴をカンファレンスなどで共有し介助にあたり、入浴を拒否する場合には他の利用者が入浴しているところを見てもらい、自分もと思ってもらえるような対応をしている。また、利用者の状態によってはタオルを使って介助するなど工夫して、全員に浴槽につかってもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して頂けるようどのような対応をしたらよいか常に職員同志模索しております。どのような言葉がよいのか、必要に応じて入浴なども実施しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬に変化があった際には、ノートで情報を共有して、日付毎に三人でチェックしてから服用して頂いています。発熱、便秘、下痢などの頓服を預かり、医師に連絡をして、内服して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所のお手伝いや干し柿作り、おはぎを作ったり、ぬり絵をされたり、パズルをしたり、ことわざあそびやラジオ体操、散歩、しょうぎ、カラオケなど実践しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	護国神社の初詣、百衣観音の万灯会山頂の喫茶店でお茶をしたり、近くのスーパーに買い物に行きます。元住んでいた家を見に行きたい、帰りたいと要望があれば、いっしょに出かけています。	近くの神社や買い物などに出かけるほか、週に1回は近所へ散歩に出かけられるよう、また、日頃から、ベランダでお茶をしたり、庭先での草花の手入れや野菜の収穫などで外で過ごしてもらえるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができない利用者様がほとんどなので、立替えて、利用して頂き、ご家族に報告しています。ご家族の希望でご自分で少しのお金を安心のため持っておられる方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも、かけたい時に電話を利用して頂いています。はがきが届いた方には、返信を支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに、季節のおひなさま、5月人形などを飾り、家庭的な雰囲気を大切にしています。トイレの清掃は、こまめに実践し、臭いがしないようにしています。入所者様に季節の花を活けて頂いています。	ホールや廊下は家庭に近い環境を意識して過度な飾り物などしないなるべくシンプルにしており、清掃も行き届き清潔感のある空間となっている。また、ホールには利用者がゆったりと過ごせるようこたつが置かれた畳のスペースも設けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでテレビをみる方、カラオケをする方、庭をみたい方、デッキでお茶を飲みたい方、活け花をしたい方など、皆様自由に過ごせるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで大切にしたもの、ご家族の写真を置かれ、それぞれの方の個性にあったお部屋になるよう、掃除のあと元通りになるようにしております。	居室が分かりやすいように、居室ドアに家族の了解を得て利用者の顔写真を入れた名札を掛けている。居室内は洋服掛けや大きな棚が設置され衣類などが整理しやすくすっきりとした環境となっており、なかにはテレビが持ち込まれたり、壁には利用者や家族の写真が飾られている居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、玄関はスロープになっており、シルバーカーなど使用して外出できるようにしています。室内は手すりを使い、トイレまで行けるようになっていきます。		